

【家庭園芸用レンテミン®液剤】2008年12月25日作成

レンテミンは野田食菌工業(株)の登録商標

実際に商品を使用する際は、必ず商品に書いてある説明をよく読んで、記載内容に従ってお使いください。

【適用病害と使用方法】 ←この色の部分が2008年12月3日付で適用拡大になりました。

※印は収穫物への残留回避のため、本剤及びシイタケ菌糸体抽出物を含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用回数※	使用方法
シンビジウム	モザイク病 感染防止	原液～3倍	—	株分け時	—	株の10分間浸漬 手指、器具を薬液に浸漬し、濡れた状態で使用
		原液		管理作業時		
トマト ミニトマト		10倍	10a当り100 $\frac{1}{2}$ ℓ (1㎡当り100mℓ)	収穫前日まで		移植及び各作業(摘芽、誘引等)の直前に散布
ピーマン とうがらし類 すいか メロン きゅうり		原液	—	管理作業時		手指、器具を薬液に浸漬し、濡れた状態で使用

【その他の使用方法】

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用回数※	使用方法
日本芝 (こうらいしば) 西洋芝 (ベントグラス)	根部生育促進	500倍	10a当り500～1,000 $\frac{1}{2}$ ℓ (1㎡当り0.5～1 $\frac{1}{2}$ ℓ)	春期～夏期 芝生育期	—	茎葉散布
つつじ類 つばき類	発根促進	10～20倍	—	挿し木時	—	さし穂基部3時間浸漬

【効果・薬害等の注意】

- ①強アルカリ性の他剤とは混用しないでください。
- ②本剤をウイルス病防除に使用する場合は、次のことに注意してください。
  - 本剤はウイルス病の総合防除対策の一手段としてウイルスの感染を防止するために使用するものであり、感染後のウイルスには効果がないので注意してください。
  - トマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類、すいか、メロンに散布して使用する場合は展着剤を加用し、葉の表裏にまきむらのないにしてください。
  - ピーマン、とうがらし類、すいか、メロン、きゅうり、シンビジウムにおいて手指・器具の消毒を行う場合は、株ごとに所定濃度の薬液に手指・器具を浸漬してください。
- ③本剤をベントグラス又はこうらいしばに使用する場合は、所定濃度の希釈液を7～10日毎に5回を目安に散布してください。
- ④つつじ類、つばき類の発根促進に使用する場合は、所定の濃度液にさし穂の基部2～3cmを3時間浸漬した後、

さし木をしてください。

- ⑤本剤の使用に当っては、ラベルを良く読み、使用目的、使用量、使用時期、使用方法など誤らないように注意し、記載以外には使用しないでください。
- ⑥適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所または販売店等と相談することが望ましいです。
- ⑦記載有効期限内に使用してください。

**【安全使用上の注意】**

- ①体調のすぐれない時は使用しないでください。
- ②使用後の空ビンは3回以上洗浄してから処理してください。